

Q5 . その保険料はどうやって納めるの？

- A 原則、年金から天引き（特別徴収）させていただきます。
年金の種類・金額等で天引きが出来ない方は、口座振替または納付書で納めていただきます。
(普通徴収)

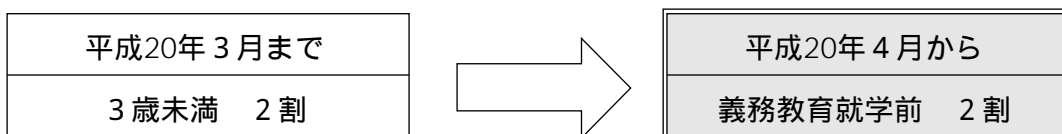
Q6 . 後期高齢者医療制度に移るために、役場で手続きが必要なの？

- A 後期高齢者医療制度へ移るための手続きはありません。
ただし、社会保険（会社の健康保険・共済組合保険等）の対象から外れるための手続きが必要な場合があります。詳しくは、各会社・事業所へお問合せください。
なお、国保の対象から外れるための手続きはありません。

皆さんの疑問「国民健康保険」編

Q1 . 子どもの窓口負担の割合が変わるって聞いたんですが？

- A 2割負担の対象年齢が「義務教育就学前」に変わります。



Q2 . 国保税の納め方は変わるの？

- A ほとんどの方は、これまでと同じ方法（口座振替・納付書）で納めていただきます。
ただし、次のような場合は、年金から天引き（特別徴収）させていただきます。

国保保険証	
世帯主 一男さん（73歳）	世帯内の国民健康保険加入者が全員65歳～74歳の場合 世帯主 一男さんの年金から天引きされます。
妻 二子さん（70歳）	

このように、国保税を年金から天引きさせていただく方には、事前にお知らせします。

Q3 . テレビで「特定健診・特定保健指導が始まります」って聞いたんだけど、何か変わるの？

- A 40歳から74歳までの方を対象にした新しい健診が始まります。
医療保険者から「特定健康診査受診券」「特定保健指導利用券」が発行され、指定された健診機関や必要な方は保健指導機関で受診することになります。
この「特定健診」「特定保健指導」では、特定健診でメタボリックシンドロームとその予備群の人を早期発見し、適切な保健指導を行なって、生活習慣病の進行を食い止め、健康的な生活習慣の定着を図ることを目的とします。